

介護保険見直し案

12/26 まち

負担増・保険外し今後も

介護保険部会

12/26 まち

社会保障審議会の介
護保険部会が介護保険
制度の見直しの意見書
を出しました(9日)。

その中身を見てみると
「自己負担3割へ
「持続可能性」を理
由に、「給付と負担の
バランスをとる」とし

緩和が盛り込まれまし
た。さらに財務・厚労
省相合意では、新たに
通所介護などの「給付
適正化」も18年度に行
うとして、サービス抑
制が狙われています。

これは部会の意見にも
盛り込まれていないも
のです。」

具体的な支援なし

これは部会の意見にも
盛り込まれていないも
のです。」

体の事業に移す「総合
事業」では、国が評価
指標を定め、自己評価
を義務付けます。

3分の1(16年4月)
どまりです。最大の原
因は事業者やボランテ
ィアを確保できないこ
とですが、国からの具
体的な支援は盛り込み
ていません。

介護費用などの「地
域差」縮小を掲げて、
市町村に他の自治体
と比較し自己評価さ
せ、給付費や要介護認
定を自ら引き下げさせ
ていく仕組みをつくり

ます。財政優遇(イン
センティブ)措置も導
入するとしており、必
要なサービスが受け
られない事態につなが
る危険を抱えていま
す。

て、単身世帯の場合で
収入3883万円以上、
2人以上で520万円

以上の人の自己負担額
を3割に引き上げま
す。約14万人が対象に
なるとしています。

すでに単身で年金收
入のみで280万円以
上など一定所得者は昨
年8月に1割負担から

厚労省は2割引き上
げの際に「月額上限が
あるため全員が2倍に
なるわけではない」と
説明してきましたが、

年収基準

新たに導入	383万円以上	約14万人
単身	520万円以上	3割

2015年8月から

単身	280万円以上	2割
2人以上	346万円以上	

280万円未満

1割		
----	--	--

40歳~64歳が負担す
る介護保険料に、年収
に応じて支払う「総報
酬割」を17年度から段
階的に導入します。大

企業の健保組合や公務
員が加入する共済組合
の保険料負担が増えま
す。健保組合では、平
均収入456万円の人
で7217円増の月58

限額も月3万7200円
に引き上げられ、2倍
以上の負担になる人も
出てきます。

52円になります。こ
れにより協会けんぽの
負担軽減のために国が
支出していた年145
0億円の補助を削減で
きる狙いです。